

第3次与謝野町行政改革大綱の進捗について  
(令和3年度の取組状況)

与謝野町企画財政課

## 目次

### 基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立

➤ 目指す姿 財政の健全化	1
具体的取組1 財政計画・新たな予算編成手法の導入	2
具体的取組2 経常経費の削減の取組	3
具体的取組3 下水道会計繰出金抑制の取組	4
具体的取組4 公債費抑制の取組	5
具体的取組5 ふるさと納税等の自主財源増加の取組	6
具体的取組6 公共施設利用料金適正化の取組	7
➤ 目指す姿 選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	8
具体的取組1 事務事業評価の取組	9
具体的取組2 新規事業の評価手法の構築	10
➤ 目指す姿 職員数の適正化と改革人材の育成	11
➤ 目指す姿 公共施設数の減少	13

### 基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進

➤ 目指す姿 住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進	15
➤ 目指す姿 住民参画による町政の活性化	17
具体的取組1 行政施策への住民参画の取組	18
具体的取組2 町の現状・課題・取組の「見える化」	18
➤ 目指す姿 多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり	19
別添 事務事業評価の見直し内容	21

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立		
目指す姿	財政の健全化	目標	歳出規模を減らし歳入を確保することで財政収支を実質的黑字化にし、債務償還可能年数を7.5年以下にする。
具体的取組 1	地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定するほか、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めるなどして、将来の方針を見出します。		
具体的取組 2	公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費の見直し等により、経常経費の削減を進め2億円の効果を目指します。		
具体的取組 3	料金改定や歳出見直し等の下水道会計の改革を進め、基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。		
具体的取組 4	毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高、将来的な公債費を減少させます。		
具体的取組 5	ふるさと納税の取組を更に強化する等、自主財源の増加を図ります。		
具体的取組 6	合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設の利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。		
各年度の進捗／評価		目標の推移 財政収支	目標の推移 債務償還可能年数 7.5年（R5）以下
令和2年度	具体的取組6以外は、取組を進めることができました。特に課題となっている公債費の抑制について町の方針を示すことができたことが成果と考えます。また、令和元年度から実施している事務事業評価の取組を活かして総合計画と事務事業評価、予算との連動といった、PDCAサイクルを重視した新たな予算編成手法の導入については、令和2年度で方向性を見出すことができましたので、令和3年度での構築を目指します。	▲1.7億円 (財政調整基金取崩し)	8.6年
令和3年度	進捗に差があるものの、令和3年度も各具体的取組を引き続き進めました。令和3年度は、財政調整基金を取り崩すことのない決算となります。また、基金の取り崩しを控え、減債基金に85,000千円積み立てることができたため、債務償還可能年数を前年度よりも短縮することができる見込みです。ただしこれらについては普通交付税が臨時的に追加交付されたことも要因としてあるので、具体的取組を引き続き進めます。	財政調整基金の取り崩しなし	7.0年
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組 1	<p>【計画内容】</p> <p>地方財政の専門家と連携して、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定するほか、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めるなどして、将来の方針を見出します。</p> <p>-取組内容-</p> <p>京都府立大学地域貢献型特別研究（通称ACTR）の取組として、将来予測を重視した財政分析と持続可能な財政計画を策定、総合計画を重視した予算編成や枠配分予算等の研究と導入を進めます（研究協力：京都府立大学公共政策学部 川勝健志 教授）。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>令和元年度に引き続きACTRでの取組を実施しました。持続可能性を示した財政計画を策定し、特に近年課題となっている実質公債費比率の上昇に対する対策を示し、本研究でも用いる「債務償還可能年数」と組み合わせた評価フレームにおいて、D評価（A～FでAが最良）にある現状からC評価に向かう道筋を示しました。</p> <p>また、新たな予算編成手法については兵庫県川西市の事例を研究し、総合計画と事務事業の連動、決算分析の予算への反映等、与謝野町が構築を目指す行財政経営マネジメントシステムの参考とし、新たな予算編成手法を令和4年度予算に一部導入、令和5年度以降に本格導入を目指します。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>令和4年度予算編成において新たな予算編成手法を導入することについては、必要な一般財源総額枠の提示にとどまっておき、従来と大きく変わるものではありませんでした。令和4年度が事務事業評価の取組の見直しにあたることから総合計画と事務事業の連動、決算重視への転換に向けての取組を進めることとなります。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
将来予測を重視した財政分析	計画	※令和元年度に実施	-	-	-
	実績		-	-	-
持続可能な財政計画の策定	計画	策定	-	-	-
	実績	策定	見直し	-	-
予算編成手法の研究と導入	計画	研究	導入 (令和4年度予算編成から実行)		
	実績	研究 ※先進自治体調査を実施	検討に留まる		

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組2	<p>【計画内容】</p> <p>公共施設等の維持管理費や委託料、行政内部経費の見直し等により、経常経費の削減を進め2億円の効果を目指します。</p> <p>-取組内容-</p> <p>事務の合理化・効率化を進め、各管理経費を減少させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政内部経費の見直し（文書のペーパーレス化等の各取組）</li> <li>○指定管理料等の委託料や公共施設等の維持管理費の見直し</li> <li>○各種補助金の見直し</li> <li>○減債基金を活用した公債費の繰上償還</li> <li>○その他事務事業評価による見直し など</li> </ul> <p>目標である債務償還可能年数においては、分母の経常経費充当一般財源等の減少（経常経費に充てていた一般財源が償還能力の向上に向けられる。）や分子の充当可能基金の水準維持に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>目に見えて効果が表れる取組として、減債基金を活用して臨時財政対策債の一部（約4.9億円）の繰上償還を実行しました。令和3年度～令和10年度の利子負担が約2千万円軽減されますが、その分の交付税も後年度に基準財政需要額に積算されることとなります。</p> <p>公共施設の維持管理費や委託料、各種補助金の見直しは、具体的な取組としては事務事業評価での方針の実行等、別添のとおりになっています。令和3年度はこれらの経常経費の分析を行い、今後の方向性を把握した上で財政計画に反映させます。</p> <p>※別添：事業見直しの取組み状況資料</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>公共施設の維持管理費や委託料、各種補助金の見直しは、具体的な取組としては事務事業評価での方針の実行等、別添のとおりになっています。</p> <p>令和2年度に減債基金のほとんどを活用して繰上償還を実施しましたが、令和3年度に臨時的に普通交付税の臨時財政対策債償還基金費が創設されたことにより、追加交付分の臨時財政対策債発行額を抑制するとともに、さらに同等額を減債基金に積み立てて、将来負担の解消に備えることができました。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常経費の減少	計画	経常経費の削減を進め2億円の効果			
	実績	令和元年度比 △56,846 千円	令和元年度比 +34,148 千円		

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組3	<p>【計画内容】</p> <p>下水道使用料の適正化や歳出見直し等の下水道会計等（公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水）の改革を進め、下水道会計等への基準外繰出金の解消（参考：H30決算基準外繰出金合計76,497千円）を目指します。</p> <p>-取組内容-</p> <p>○下水道使用料の適正化</p> <p>➤令和4年度に下水道使用料を見直します。</p> <p>○歳出規模の抑制</p> <p>➤事務の合理化・効率化を進め、各管理経費を減少させます。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては、分子の充当可能基金の水準維持に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>令和2年12月に上下水道審議会から「受益者負担の原則のもと、現状の下水道使用料の水準を京都府流域下水道事業に支払う排水負担金と同等の水準とすることが妥当である。」との答申がありました。ただし、改定時期については、「新型コロナウイルス感染症の収束状況や住民生活への影響を考慮して判断する事」との意見が付されており、新型コロナウイルス感染症の住民生活への影響を考慮して、見直し時期を令和4年度にする方向で調整します。</p> <p>また、下水道特別会計の歳出規模としては令和元年度よりも22,836千円増加しています。維持管理費で-13,787千円、公債費で-25,316千円と前年より抑制されたものの、民間事業者の宅地開発に伴う面整備等により事業費が64,493千円の増加となっております。一般会計からの繰入金は令和元年度から-20,944千円となっております。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>下水道使用料の改定時期については、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や蔓延防止重点措置が延長されるという現状や、収束状況、経済状況が見通せないなかでの改定の議論は難しいことから上下水道水道審議会からの答申については目指すこととしているが令和3年度での議論を行う時期ではないと判断した。今後の状況によるが、令和4年度中で議会上程し条例改正を行なう方向で調整します。</p> <p>また、下水道特別会計の歳出規模としては令和2年度よりも8,841千円減少しています。総務費（認可、会計システム委託料）で13,302千円、維持管理費（排水負担金）で12,911千円前年より増加したものの、公債費が25,316千円前年より減少となっております。一般会計からの繰入金は令和2年度から21,644千円増加となっております。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
料金改定の実施	計画	調査・準備	議会上程	料金改定	
	実績	上下水道審議会による審議・答申	議会上程時期の調整		
歳出規模の抑制	計画	歳出規模の抑制策の実施			
	実績	令和元年度比 +22,836 千円	令和元年度比 +13,995 千円		

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組4	<p>【計画内容】</p> <p>毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」を策定し、地方債現在高、将来的な公債費を減少させます。</p> <p>-取組内容-</p> <p>毎年の地方債発行額を地方債元金償還額より下回ることを基本とした「公債費抑制計画」により、地方債発行額と投資的経費をコントロールし、毎年の予算に反映させます。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては、分子の地方債残高の抑制に繋がる等、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>令和3年3月に策定した財政計画において地方債発行方針を「令和4年度～令和10年度の期間の各年度の臨時財政対策債を含む地方債借入額を10億円規模に抑制する（合併後の各年度平均借入額は約16億円）」と明記し、令和4年度～令和10年度で公債費を約3億円減額、地方債残高も27.2億円の減額を目指します。</p> <p>地方債の発行上限額やそれに伴う公債費の推移は財政計画に明示しているため、公債費抑制計画は策定せず、財政計画に定める方針を堅持することとします。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>令和3年度に策定した財政計画における地方債抑制方針を周知徹底しました。令和3年度地方債発行額については、当初の目標としていた14億円を下回る13.1億円となります。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公債費抑制計画の策定	計画	計画策定と実行	実行	実行	実行
	実績	計画策定 ※財政計画に包含	実行	← 計画の随時見直し →	
財政計画に定める各年度の地方債借入額の堅持（令和4年度以降、年間10億円規模の借入額）	計画	-	-	950,000千円	940,000千円
	実績	-	-		

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組5	<p>【計画内容】 ふるさと納税の取組を更に強化する等、自主財源の増加を図ります。</p> <p>-取組内容-</p> <p>寄付申込みサイトの増や事業指定型寄付の導入等により、ふるさと納税寄付額の増加を図ります。</p> <p>目標である債務償還可能年数においては分母の経常経費充当一般財源等の減少に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>予約ポータルサイトの充実（寄付者の入口の増）、返礼品の充実等により、47,296千円となり令和元年度よりも6,736千円増額となりました。</p> <p>さらに、GCF（ガバメントクラウドファンディング）や特定事業指定寄附など、町が推進している事業とふるさと納税制度の連携（事業に関連する返礼品の設定など）を図ることで、ふるさと納税（寄付金）の可視化、各事業の成果として関係人口創出にも繋がり、ふるさと納税制度による行政事業としての価値を高める取組にも注力します。</p> <p>一方で、企業版ふるさと納税の制度整備を行ったが令和2年度は寄付実績がなく、企業への有効なアピールや接触方法の研究にとどまりました。令和3年度以降は実績を計上できるよう積極的な働きかけを行います。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>近隣市町との共通返礼品の追加や返礼品取扱事業者の開拓に取組みました。また、ふるさと納税（寄付金）の可視化を図る取組として、旧加悦駅舎の車庫建築工事に係るGCF（ガバメントクラウドファンディング）の実施や、特定事業指定寄附の追加を行いました。特定事業指定寄附の追加により基金積立額は1,194千円となり前年比+624千円の増となりました。</p> <p>令和3年度のふるさと納税の実績はGCFを含め46,493千円となり前年比▲803千円の減額となりました。</p> <p>一方で、GCFと並行して企業版ふるさと納税のポータルサイトを設置し、募集を行い10,200千円の寄附に繋がりました。引き続き、企業への有効なPR活動の研究を進めながら、企業への働きを行い、継続して実績を計上できるよう積極的に取り組みます。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ふるさと納税の強化による寄付額の増	計画	令和5年度で年間50,000千円（H30:17,593千円）以上の寄付			
	実績	47,296千円	56,593千円		



基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/財政の健全化				
具体的取組6	<p>【計画内容】          合併以降、大きな見直しを行ってこなかった各公共施設やサービスの利用料金等について、適正な水準を定めて改定します。</p> <p>-取組内容-</p> <p>現状では、施設管理費やサービス維持費がまかなえないことはもちろん、全体的に低い水準にあります。また、それぞれに適正な水準を調査・調整し料金等に反映させます。</p> <p>債務償還可能年数においては分母の経常経費充当一般財源等の減少に繋がり、債務償還可能年数を短縮させます。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】          新型コロナウイルスの感染拡大による住民生活への影響もあり、利用料水準の見直しの議論までは取り掛かれない状況で、調査を行うのみに止まっています。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】          令和2年度同様、新型コロナウイルスの感染拡大による住民生活への影響もあり、利用料水準の見直しの議論までは取り掛かれない状況で、調査を行うのみに止まっています。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
各公共施設の利用料金の改定	計画	調査・調整	改定案 議会上程	実施	
	実績	調査	調査		

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立		
目指す姿	選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用	目標	平成30年度よりも事務事業の総数を減らし、各事務事業の成果・効果も向上させる。
具体的取組 1	減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業の点検し・整理整頓を行います。		
具体的取組 2	新規事業の評価手法を構築（スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付の手法等）することにより、政策形成をルール化しその過程を明確にします。		
各年度の進捗／評価			目標の推移 平成30年度 事務事業数 548
令和2年度	前年度よりも多い145事業で二次評価を実施しました。5年以内に廃止とする事業が12事業（最終結果10事業）となるなど、見直しをする事業が104事業（最終結果108事業）となり成果はあったものの、現在の手法では個々の事務事業のあり方に止まるため、総合計画や予算と連動し広い視点での評価（Check-Actionを重視する）が必要となります。令和3年度でその手法確立を目指します。		令和元年度 事務事業数 548
令和3年度	事務事業評価は令和元年度からのサイクルの最終年と位置づけ、二次評価を57事務事業で実施し、37事業が見直す方針となりました。 一方で政策形成のルール化については、構築に至らず検討に留まっています。		令和2年度 事務事業数 533
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用				
具体的取組 1	<p>【計画内容】 減少する行政資源を効率的・効果的に活用するため、事務事業評価により各事務事業の点検し・整理整頓を行います。</p> <p>【事務事業評価の目的・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 事務事業の目的や効果の検証により事業の必要性を確認する（事務事業の整理）</li> <li>➢ その事務事業が担うべき主体について検証する（担うべき主体の仕分け）</li> <li>➢ 各事務事業を現状より効率的・効果的なものに作りかえる</li> <li>➢ 縮小する行政資源を抑制・削減・集中する</li> <li>➢ 職員の意識改革・政策形成能力の向上</li> </ul> <p>-取組内容-</p> <p>約570～580の事業の点検・評価を4か年（R1～R4、以降も継続）かけて実施します。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>令和2年度の事務事業評価は令和元年度実施の事務事業を対象に一次評価を実施。うち145事務事業について第三者による二次評価を実施しました。その結果、廃止/休止12事業、何らかの見直し92事業、見直しなし41事業になりました。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>令和3年度の事務事業評価は令和2年度に実施した事務事業を対象に一次評価を実施、うち57事務事業について第三者による二次評価を実施しました。廃止/休止は0事業、何らかの見直し37事業、見直しなし20事業になりました。令和3年度で、令和元年度から取り組む1サイクルが終了し、令和4年度から2サイクル目の取組となります。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事務事業評価の実施（二次評価）	計画	150事業	150事業	150事業	150事業
	実績	145事業	57事業		

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/選択と集中による行政資源の効率的・効果的な活用				
具体的取組2	新規事業の評価手法を構築（スクラップ・アンド・ビルドの徹底、各実施事業の優先順位付の手法等）することにより、政策形成をルール化しその過程を明確にします。				
	【令和2年度の状況】 令和2年度は臨時的に新型コロナウイルス関連の新事業が立案され、それに対する有効性や効果を確認する手法を持てませんでした。総合計画の実施計画を策定していない現状ですが、各事務事業を実施計画に掲載することで他事業との比較、新事業の有効性を確認することができますので、少なくとも総合計画の各分野・施策と事務事業を関連づける必要があります、まずはその体系づけを令和3年度の前期に行います。				
	【令和3年度の状況】 総合計画の後期基本計画の策定準備において、各事務事業と総合計画の結びつける作業を行いました。事業の優先順位付けやスクラップ・アンド・ビルドの手法の構築には至っていません。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規事業の評価手法の構築	計画	構築と実行	実行	実行	実行
	実績	研究	検討に留まる		

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立		
目指す姿	職員数の適正化と改革人材の育成	目標	令和元年度よりも総職員数（令和元年度556人：正職員262人+嘱託臨時職員等294人）を減らし、職員の意識改革も進める。
具体的取組	客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります（職員数適正化計画の策定）。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革意識向上を進めます（人材育成基本方針の見直し）。		
各年度の進捗／評価			目標の推移 職員数 556人以下
令和2年度	総職員数は令和元年度と同数の556人でしたが、一般職職員数556人の内訳（正職261人+非常勤295人）のとおり、正職員は微減となりました。人材育成基本方針は令和2年度中に作成し、令和3年4月に改定しましたが、職員数適正化計画の策定については、内部資料の作成にとどまっており、計画の策定方法や手段についても明確に決められなかった点が課題です。		R2.4.1 556人
令和3年度	総職員数は令和2年度から10名減少して546人であり、一般職職員数546人の内訳（常勤職員259人+会計年度任用職員287人）のとおり、常勤職員、会計年度任用職員ともに微減となりました。人材育成基本方針は令和3年4月に改定し、全職員に対し周知の上、基本方針によって目指すべき職員像を周知した上で人事評価を実施しています。職員数適正化計画の策定については、業務量調査を実施しないこととしたため、退職者数の見込みの算出及びそれに対する採用計画の策定を行いました。今後の職員数適正化計画の策定については、まずは業務量の削減や業務の効率化の取り組みから検討することとしました。		R3.4.1 546人
令和4年度			
令和5年度			

具体的取組	<p>【計画内容】</p> <p>客観的指標や現況の業務量に照らして町職員数の適正な規模を明らかにし、職員数の適正化を図ります（職員数適正化計画の策定）。また、職員数が減少しても効率的・効果的に町政を推進できるように、職員採用や人材育成を計画的に実施し、職員の行革意識向上を進めます（人材育成基本方針の見直し）。</p> <p>-取組内容-</p> <p>○職員数適正化計画の策定と実行</p> <p>➢客観的指標や業務量に照らした職員数の適正規模を算出し、採用や人員配置を計画的に実施します。</p> <p>○人材育成基本方針の見直し</p> <p>➢今後、行政資源が減少していくことを想定して職員として求められる資質・能力を見直し、人事評価（総合計画や行政改革大綱等の目標と個人目標が連動した人事評価）と連動させることにより、職員数が減少しても効率的・効果的に町政が推進できる職員を育成します。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>職員数と連動性の高い指標（人口、税収、交付税収入）を基準に職員数適正化計画の内部資料を作成しました。なお、現状分析の一つとして、業務量調査の実施を検討したものの、現在の職員数で現在の業務を実施していることから、適正職員数を算出する指標にはなりえないこと、現状の業務量調査であり、年度により変化する業務量を適切に見通すものになりえないことから、実施しないこととしました。</p> <p>また、人材育成基本方針については、令和2年度に改定版を策定しました。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>職員数の適正化を図るための方法について関係課で協議を重ねました。改めて議論した結果、職員数に関する計画については、業務量に関する調査を実施したとしても、それは現時点のその業務に対してその担当職員が従事している時間に過ぎず、また職員個人1人1人の業務内容が大きく異なり比較することができないことなどから、実施しないこととしました。</p> <p>まずは、定年延長や再任用制度を考慮した退職者数の見込みを算出し、それに対する採用計画を策定した上で、業務量に関しては、今後、業務効率化や業務量削減に関する取り組みを検討していくこととしています。</p> <p>人材育成基本方針については、令和3年4月改定版を周知・公開しています。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
職員数適正化計画の策定	計画	調査・調整	計画策定	実行	実行
	実績	調査・調整	検討・調整		
人材育成基本方針の見直し	計画	-	方針見直し 実行	実行	実行
	実績	方針の見直し	実行		

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針1 持続可能な行財政基盤の確立>

基本方針	1 持続可能な行財政基盤の確立		
目指す姿	公共施設数の減少	目標	「与謝野町公共施設等総合管理計画」の方針に基づいて令和元年度よりも公共施設数を13減らし、将来負担を低減する。
具体的取組	公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応しながら、今後も利用者が安心・安全に公共施設をご利用いただくことを目的として、平成29年度に策定した「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」の方針を着実に実行すべく、施設の統合や売却、老朽化による廃止等により公共施設数を減らします。		
各年度の進捗／評価			目標の推移 期間内 13施設実行
令和2年度	令和2年度の目標に対しての実績はなく、後年度に実施するための準備期間となりました。ただし、令和3年度に実行のための予算措置もされている施設もあれば、実施のための準備ができていない施設もあり、担当課による方針の確認を行い、早期の実行に向けて何らかの取組を行います。 一方で、令和元年度にできなかった旧岩滝第4分団消防車庫の譲渡は、令和2年度に実施することができました。また、中央公民館、野田川体育館は第三者委員会による意見をいただき、今後のあり方をもう一度検討することになります。		2
令和3年度	令和3年度については、施設の譲渡や廃止、解体と、方針実施を進めることができました。一方で、あまり進捗していない方針もあります。進捗管理を行う専門的な部門がないため、担当課で方針実施を進めることとなりますが、実施体制についての見直しは課題となります。		6
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	持続可能な行財政基盤の確立/公共施設数の減少				
具体的取組	<p>公共施設の老朽化や今後の人口減少、将来負担の低減に対応しながら、今後も利用者が安心・安全に公共施設をご利用いただくことを目的として、平成29年度に策定した「与謝野町公共施設等総合管理計画（実施計画）」の方針を着実に実行すべく、施設の統合や売却、老朽化による廃止等により公共施設数を減らします。</p> <p>-取組内容（廃止・売却など）-</p> <p>【大綱期間内13施設】  桑飼保育園、加悦社会福祉センター、野田川老人憩いの家、与謝の園（町施設分）、与謝野町障害者就労継続支援施設、市場保育所、山田保育所、石川保育所、平林キャンプ場、岩滝児童館（解体）、旧岩滝第1、2分団消防車庫、旧岩滝第4分団消防車庫</p> <p>【令和元年度未実施】  中央公民館、野田川体育館</p>				
	<p>【令和2年度の状況】  令和2年度に実施する方針は、かやこども園新園舎建設の進捗により桑飼保育園、与謝の園（町施設分）の廃止が令和3年度以降での実施となりました。加悦社会福祉センターの解体については、令和3年度実施で予算計上しています。野田川老人憩いの家、与謝野町障害者就労継続支援施設については進捗しておらず、何らかの取組を早期に実施します。</p> <p>一方で、令和2年度では、令和元年度未実施だった旧岩滝第4分団消防車庫を地元区へ無償譲渡、倉庫として活用していた旧機業会館も老朽化に伴い廃止しました（今後解体の予定）。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】  令和3年度では、当初に計画していた野田川地域の保育所等の廃止は実施できませんでした。が、課や地域認定こども園の新設や冷凍米飯加工施設の無償譲渡する等、6施設の方針実施（新設1施設、廃止3施設、解体1施設、譲渡1施設）を行いました。</p> <p>また、公共施設の今後のあり方を検討する「与謝野町地域デザイン会議」を開催し、無作為抽出方式により参加いただいた住民のみなさんと今後の公共施設のあり方について話し合い場を設けました。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
公共施設等総合管理計画の方針実施	計画	13 ← 施設廃止等 →			
	実績	2	6		
令和元年度未実施方針の調整 （中央公民館、野田川体育館）	計画	調整	-		
	実績	第三者委員会 による意見	-		



第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体が協働したまちづくりの推進		
目指す姿	住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進	目標	地区公民館活動実施20館の維持と、主体的に地区のあり方を定めて課題解決に取り組んでいる地区数を3地区にする
具体的取組	住民が主体的に地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。活動拠点となる地区公民館の維持管理支援を行います。		
各年度の進捗／評価		目標の推移 公民館20館の維持	目標の推移 主体的に課題解決にあたる地区数3
令和2年度	地域の活動拠点としてこれまでどおり地区公民館20館の維持管理支援を実施。手上げ方式により募集した結果、4地区で協働のまちづくり調査事業を開始することができました。次年度以降も継続します。	20	4
令和3年度	地域の活動拠点としてこれまでどおり地区公民館20館の維持管理支援を実施。前年度に引き続き協働のまちづくり調査事業を4地区で実施しました。	20	4
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	多様な主体が協働したまちづくりの推進/住民主体の地域コミュニティ形成と地域づくり活動の促進				
具体的取組	<p>住民が主体的に地域の将来を検討し、地域課題の解決に取り組むことができる仕組みの構築と運営支援を行います。活動拠点となる地区公民館の維持管理支援を行います。</p> <p>-取組内容-</p> <p>○地区公民館の維持管理・支援        ▶引き続き地域の活動拠点としての地区公民館の維持管理支援を行います。</p> <p>○協働のまちづくり調査事業        ▶令和2年度～4年度に3地区をモデルとし、地域の将来と課題、行政と地域のあり方を調査し、新たな仕組みの構築・運営支援の手法等の確立を目指します。</p> <p>○地域間で学び合う場の運営支援        ▶町区長連絡協議会、町公民館連絡協議会等、地域間で取組や課題を共有し学び合う場の運営支援を行います。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>京都府地域交響プロジェクト（地域協働モデル推進プログラム）を活用して4地区（金屋、三河内、岩屋、四辻）で調査事業を開始しました。それぞれの地区に推進母体を設置され地域協働支援員を中心に京都府、町職員の伴走のもと住民主体で検討が進んでいます。</p> <p>また地域協働支援員意見交換会を開催し、市民参加と地域協働、関係人口と地域コミュニティ等について学ぶとともに各地区の情報交換を実施しました。</p> <p>町公民館連絡協議会においては、2地区の地域協働支援員が事例発表を行い、各館長・主事にも取り組みを学んでいただきました。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>京都府地域交響プロジェクト（地域協働モデル推進プログラム）や与謝野町まちづくりひとづくり補助金を活用した調査事業（金屋、三河内、岩屋、四辻）の2年目として、調査で明らかになった地域課題等に対する住民主体の具体的な取り組みも始まっています。</p> <p>京都府と共催で地域協働支援員意見交換会を開催し、「対話の場づくり」や「持続可能な地域運営」の学びの場と各地区の情報交換の場を提供しました。</p> <p>また、京都府地域交響プロジェクト（地域協働モデル推進プログラム）の中間報告として、府内の他団体同士で取組報告・意見交換会の開催が実現し、地域づくりへの意識向上にもつながりました。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動拠点となる地区公民館の維持管理支援	計画	実行	実行	実行	実行
	実績	実行	実行		
協働のまちづくり調査事業	計画	調査	調査	調査	
	実績	調査 (4地区)	調査 (4地区)		
地域間で学び合う場の運営支援	計画	調整・試行	実施	実施	実施
	実績	2回	3回		

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体が協働したまちづくりの推進		
目指す姿	住民参画による町政の活性化	目標	町の意思決定に住民が様々な形で参画する機会を増やす。
具体的取組 1	行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。		
具体的取組 2	多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します（手法の統一化・ルール化）。また、住民意識の的確な把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。		
各年度の進捗／評価			目標の推移 住民参画の機
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、町政懇談会や各種委員会等の人々が集まって対話する場の開催は大きく制限された環境でしたが、可能範囲の取り組みと研究を進めることができました。		—
令和3年度	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら町政懇談会や各種委員会等を開催することができ、またインターネットを活用したオンラインによるWeb会議、対面とオンラインの組み合わせた会議も行うようになりました。広報広聴戦略を策定しました。		充実
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	多様な主体が協働したまちづくりの推進/住民参画による町政の活性化				
具体的取組 1	行政施策の立案段階から多様な立場の人々が参画し、多くの住民の意見・意思がまちづくりに反映できる手法を導入し実施します。				
	【令和2年度の状況】 まちの予算の広報と連動したアンケートを無作為抽出による住民500人を対象に始めて実施し、多様な年代からのご意見を聞くことができました。また広報広聴戦略（骨子）を策定し組織的な広報広聴の推進を目指しました。町民自らが課題を発見・共有し新たな政策を提案するためのオンライン参加型プラットフォームの導入について研究を始めました。				
	【令和3年度の状況】 住民基本台帳から無作為抽出した住民の中からの公募による対話の場設ける手法を初めて実施。これまで行政にさほど関与されてこなかった若者、女性、障害者、移住者等の年齢・性別・肩書に関係のない多様な住民から意見を聞く仕組みの一つが実施出来ました。また、対話によるまちづくりを進めるためのデジタルプラットフォーム「よさのみらいトーク」を導入し、ワークショップ等で利用者や活用の拡大を図りました。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新しい住民参画の手法の導入	計画	研究・試行	導入・実施	実施	実施
	実績	研究・試行	導入・実施		

基本方針/目指す姿	多様な主体が協働したまちづくりの推進/住民参画による町政の活性化				
具体的取組 2	多くの人が町政に関心を持ち活発な議論ができるように、町の現状を積極的に発信し、課題やそれに対する取組を「見える化」します（手法の統一化・ルール化）。また、住民意識の的確な把握し町政へ反映させるために2年毎に住民意識調査を実施します。				
	【令和2年度の状況】 Facebookによりこまめな情報発信に力を入れたこと、また町ホームページのリニューアルに合わせて計画・予算や審議会・委員会等の議論の見える化を目的にカテゴリを再構成しました。				
	【令和3年度の状況】 広報誌、有線テレビ、SNS等の多様な媒体により継続して情報発信に努めました。また再構成したカテゴリごとに計画・予算や審議会・委員会等の議論の見える化を進めました。広報広聴戦略を策定しましたが手法の統一化・ルール化はこれから進めます。総合計画後期基本計画の策定スケジュールに合わせて住民意識調査は次年度に実施することとしました。				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
「見える化」の推進手法の導入	計画	研究・導入・実施	実施	実施	実施
	実績	研究	戦略策定		
住民意識調査の実施	計画		実施		実施
	実績		-		

第3次与謝野町行政改革大綱 実施計画  
 <基本方針2 多様な主体が協働したまちづくりの推進 >

基本方針	2 多様な主体が協働したまちづくりの推進		
目指す姿	多様な主体が協働して行うまちづくり・地域づくり	目標	多様な主体が協働した取組、地域課題に基づく議論の機会を増やす
具体的取組	多様な主体が協働する分野をテーマとした対話の場を作り、それぞれが対等な立場で、取組の立案から協働を推進します。 町内の小中学校と連携し、与謝野町の財政状況や持続可能なまちづくりのために取り組んでいることなどを伝えるための「出前講座」を実施します。 多様な主体が協働してまちづくりを推進するために、役場組織の機能強化を行います。		
各年度の進捗／評価			目標の推移 議論の機会
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人が集まる取組み自体を控えており、雲南市（島根県）の円卓会議をモデルとした官民対話の場の仕組み検討についても着手できませんでした。		0
令和3年度	協働のまちづくり調査事業を実施中の4地区における住民同士の対話や住民主体の取組を伴走するとともに、地域協働支援員を含む4地区の意見交換会に職員も参加し、今後目指すべき仕組みの検討材料としました。		0
令和4年度			
令和5年度			

基本方針/目指す姿	多様な主体が協働したまちづくりの推進/住民参画による町政の活性化				
具体的取組	<p>多様な主体が協働する分野をテーマとした対話の場を作り、それぞれが対等な立場で、取組の立案から協働を推進します。</p> <p>町内の小中学校と連携し、与謝野町の財政状況や持続可能なまちづくりのために取り組んでいることなどを伝えるための「出前講座」を実施します。</p> <p>多様な主体が協働してまちづくりを推進するために、役場組織の機能強化を行います。</p>				
	<p>【令和2年度の状況】</p> <p>出前講座については、要請により江陽中学校へ1年生地域学習として与謝野町を知りこれからの進路を考えることを目的に、「みんなで描くまちの未来」と題し実施した他、複数課により様々な内容で実施しました。</p> <p>役場組織については、総務課（自治組織支援）、企画財政課（コミュニティ促進）、社会教育課（公民館活動）の3課による協働体制のままとしており機能強化の議論までは進んでいません。</p>				
	<p>【令和3年度の状況】</p> <p>協働のまちづくり調査事業を実施中の4地区における住民同士の対話や住民主体の取組を伴走するとともに、地域協働支援員を含む4地区の意見交換会に職員も参加し、今後目指すべき仕組みの検討材料としました。</p> <p>出前講座については、複数の小中学校からの要請により与謝野町のまちづくりを伝える等、複数課により様々な内容で実施しました。</p> <p>役場組織については、3課による協働体制が最適なのかという問題認識の共有に留まっています。</p>				
実行内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
多様な主体が協働する分野をテーマとした対話の場作り	計画	—	試行	導入・実施	実施
	実績	—	—		
町内の小中学校と連携した出前講座の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施		
協働のまちづくりを推進するための役場組織の機能強化	計画	組織検討	専門部署 新設・協働	協働促進	協働促進
	実績	関係課協働	関係課協働		

## 1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
1	マイクロバス運行について、業務委託を行わないこととし、運転手として会計年度任用職員を複数任用して運行を行うことで運行業務委託料が皆減した。	R2	185千円	総務課
2	各庁舎（3庁舎）の夜間有人警備について、本庁舎並びに加悦庁舎の2庁舎を機械警備に変更し、野田川庁舎のみ有人警備とした。	R3	8,450千円	
3	生活交通路線維持費補助金について、利用が落ち込み市町負担が増加していたが、路線の競合の解消や路線ルートの見直しを図ることで、利用促進や車両の効率化により赤字縮減を図った。	R1	1,674千円	企画財政課
4	平成30年度の総務省通達による制度見直しにより寄附額が大幅に減少したことを受け、ポータルサイト数を3つあったものから令和2年度現在7つに増やし、多方面での寄付者取り込みを図った。これにより寄附額が前年度の約2倍の伸びとなった。	R1	10,450千円	
5	減債基金を活用して令和3年度以降に償還する予定だった489,920千円の臨時財政対策債を繰上償還した。臨時財政対策債は元利償還金の100%（理論値）が普通交付税に算入されるが、借入可能額を基礎に算出されるため、繰上償還をしても元利償還金分として後年度の交付税に算入される。そのため将来的な交付税額が減額されることなく、利子負担だけが減少する（R3～R10利子額20,847千円が軽減）。	R2	2,606千円	
6	従前のCATV有料CMに加えて、広報誌等の町が発行する印刷物やホームページ等の情報発信媒体に民間企業等が有料で広告を掲載できるような制度整備を行った（CATVは町外企業も可能にした）。	R3	85千円	
7	与謝野町バス・鉄道時刻表の印刷製本事業について、これまで世帯数＋予備分の印刷をし、各戸配布を行ってきたが、役場在庫数が以前より増えてきたこともあり、実態に合わせるよう印刷数を半分に減少させ、各戸配布をやめて施設へ配架する手法に見直した。	R3	220千円	
8	消防団において近隣市町では研修等に参加しても消防団員研修等補助金がなく与謝野町でも見直しを実施。	R2	250千円	防災安全課
9	消防団員において旅費と別で弁当代も食糧費から支出していたが、旅費から弁当代を支出していただく事とし、食糧費の見直しを実施。	R2	43千円	
10	交通安全対策委員会での親睦会の支出について、委員会会計として委員より会費を徴収し、「親睦費」として支出を行っていたが、補助金があたっているような支出の仕方であったため、収入の「会費」及び支出の「親睦費」の項目を削除した。	R3	400千円	
11	丹後の豊かな環境づくり推進会議（2市2町広域連携組織）への負担金について、団体の繰越金が多額になっていることから、団体と協議し負担金の支払いを停止した。	R2	150千円	住民環境課
12	阿蘇霊照苑の町外利用者料金を10月より5万円から6万円へと1万円の値上げ改定を行い、指定管理者収入の増加に伴う指定管理料の削減を見込んでいたが、1月末時点で過去5年間平均と比較して町外利用者が11件、町内利用者が14件減少し、利用料収入も30万円をこえる減収見込みとなったため指定管理料の削減には至らなかった。	R3	0千円	
13	人間ドック受診推進事業 <b>■見直し内容</b> 後期高齢者医療被保険者を対象として、人間ドックを利用された場合に基本健診部分は9割を、またガン検診等のオプション項目については7割を補助していたが、基本健診部分は据置とし、オプション部分の補助割合を5割とした。 <b>■効果額</b> 令和2年度オプション分支出額281,020円 $281,020 \div 0.5 \times 0.7 = 393,428$ 円 $393,428 - 281,020 = 112,408$ 円 <b>■効果</b> 当事業費のみを見ますと歳出削減となるが、負担割合の増を理由として検査をしなかった場合に、ガン等を早期に見発できなかった場合には多額の保険給付費を負担することとなり、町財政全体では効果は計れない。	R2	112千円	保健課

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
14	<p>短期入院総合機能検査事業（国保特会事業勘定）</p> <p>■見直し内容 国保被保険者を対象として、人間ドックを利用された場合に基本健診部分は9割を、またガン検診等のオプション項目については7割を補助していましたが、基本健診部分は据置とし、オプション部分の補助割合を5割とした。</p> <p>■効果額 令和2年度オプション分支出額2,622,573円 2,622,573÷0.5×0.7=3,671,602円 3,671,602-2,622,573=1,049,029円</p> <p>■効果 当事業費のみを見ますと歳出削減となりますが、負担割合の増を理由として検査をしなかった場合に、ガン等を早期に発見できなかった場合には多額の保険給付費を負担することとなり、町財政全体では効果は計れない。</p>	R2	1,049千円	保健課
15	児童相談支援委託事業費について、事業実績に応じて、事業開始2年目には450千円の減額を実施。	R1	450千円	子育て応援課
16	児童相談支援委託事業費について、平成30年度委託金3,000千円、令和元年度で450千円、令和2年度で550千円、2ヶ年で1,000千円の減額を実施。	R2	550千円	
17	農事組合（38組織）の活動に対し補助金を交付してきたが、その役割を多面的機能交付金の対象組織（23組織）に徐々に移行するとし農事組合理長会議で説明。毎年基準年の10%相当額を減額。	R1	214千円	農林課
18	ホップ推進（農業モデル確立事業）については、第3期産業振興会議（平成26年度、平成27年度）で決定され、更に町の地方創生総合戦略（第1次）に明記され、地方創生推進交付金を財源として実施してきました。今回、平成30年度の事務事業評価に基づき、ゴール設定等を再検討した結果、地方創生第1期が令和2年度で終了すること、及び栽培技術も一定獲得できたことから、町費の支出を伴う栽培支援は令和2年度で終了することとしました。今後は関係人口、交流人口、地域振興の視点で支援を行うこととしました。	R3	750千円	
19	冷凍米飯加工施設の譲渡により、令和4年以降の火災保険料の減額。 火災保険料 R3：62千円 ⇒ R4：0千円	R3	0千円	
20	染色センターの維持管理事業において、令和元年度末に退職した技術職員（再任用職員）に変わる技術職員の採用を見送り、施設の在り方検討委員会を設置して今後の施設運営の在り方の検討を行った。	R2	4,000千円	商工振興課
21	染色センター内の会計年度任用職員の配置数を減らし、全体報酬額を前年比50%減とした。 R2実績：1,955千円（AM・PM、各1名配置し、管理運営） R3実績：939千円（AM1名のみ配置。PMは職員置かず管理運営） AM：9：00-13：00、PM：13：00-17：00	R3	1,016千円	
22	和装振興普及事業着物着付教室において、町内在住者の参加料無料に対し、受益者負担の必要性を指摘されたことから町内在住者・在勤者に対し1人1000円、町外在住者に対し1人2000円の参加料を徴収する方向で調整した。	R3	22千円	
23	【アベリスツイス交流事業】 アベリスツイス大学へのサマースクール参加者人数の見直し、経費削減に努めた。	R1	73千円	観光交流課
24	【阿蘇シーサイドパーク管理運営事業】 公園内のトイレ清掃やGG場等の管理について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R1	1,208千円	
25	【観光一般事業】 観光誘導看板の撤去を実施し、土地等賃借料を削減した。	R2	15千円	



1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
26	【観光トイレ維持管理事業】 清掃作業委託料について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R2	389千円	
27	【上司谷公園維持管理事業】 草刈作業委託料について、外部委託を行っていたが会計年度任用職員で対応し、経費削減に努めた。	R2	113千円	観光交流課
28	【上司谷公園維持管理事業】 清掃作業委託料について、内容を見直し、外部委託を辞め、適宜担当課で対応し、経費削減に努めた。	R3	100千円	
29	【道の駅管理運営事業】 加悦生産物販売施設（道の駅シルクのまぢかや）の屋外便所を24時間使用できるように維持管理してきたが、令和3年度に本館棟便所を24時間化に改修し、屋外便所を撤去する。	R3	1,591千円	
30	正導寺団地の用途廃止を行った事により、団地内の防犯灯3基を廃止した。	R3	6千円	建設課
31	都市公園監理運営事業で7箇所の公園便所の清掃業務をこれまでオリックスファシリティーズとシルバー人材センターに委託していたが、シルバー人材センターに一括して委託して経費の削減を図った。	R3	200千円	
32	橋りょう長寿命化事業において、長岡工業高等専門学校井林康教授より「小規模橋梁点検システム」の提供を受け、職員により4橋の直営による法定点検を実施したことにより点検コストを縮減した。 （補助対象事業費920千円のうち単費分360千円）	R3	360千円	
33	町営住宅受水槽清掃管理業務において、これまでは単年度契約で業務を発注していたが、複数年契約としたため経費の削減となった。	R3	40千円	
34	【雨水タンク購入費補助金】 効果が疑問がある等の理由により、事業評価で見直しすべきとの評価を受け、実績も伸び悩んでいることから課としても廃止の方向で検討している。R3においては効果は「0」であるが、R4では広報媒体を使ってR5以降の事業廃止のアナウンスを行い、廃止する方向で検討している。ただし、府からの強い要請により始めた経過もあり、府との調整は必要と考えている。 ※R2決算30千円（1基）R3決算見込30千円（1基）	R3	0千円	上下水道課
35	従来から加入者家屋につけている送受信設備機器（ONU）の機器が製造中止になるため、従来よりも安価となる機器の見直しを実施	R1	3,246千円	CATVセンター
36	旧町から使用していた気象観測装置について、観測地点等の機械故障に伴い、借用土地からの機械撤去を行い土地借地の廃止及び電気利用の廃止を実施。	R1	49千円	
37	令和3年4月末にインターネット事業終了を予定しているため、上位回線の通信速度を600MBPSから500MBPSに通信速度の見直しを実施。	R2	4,370千円	
38	小学校維持管理事業（岩屋小学校）については、休校であったが令和2年度末に廃校とし、学校再開ができる状態に保つ必要がなくなったことに伴い、維持管理費を機械警備に係る委託料とその電話料のみとなった。	R3	823千円	学校教育課
39	旧与謝学童保育所建物の滝区への無償譲渡による公有財産処分。 当初は、令和2年度で建物の取り壊し撤去を行うこととしていたが、滝区との協議により、区財産保管庫としての活用に資するため、同区へ無償譲渡することとした。（撤去費用及び年間用地賃借料の減）	R2	350千円	社会教育課
40	三河内山の家を三河内区に無償譲渡。	R1	21千円	

1 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果を伴うもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	単年度の効果額 ※一般財源ベース	担当課名
41	利用数の減少や施設・設備の老朽化のため、松風庵（茶室）を廃止	R1	32千円	
42	江山文庫電話料について、利用状況を鑑み電話/FAXの二回線を一本化する見直しを実施。基本料金相当額を削減。	R2	30千円	
43	高校魅力化推進事業 高校魅力化推進業務委託 当初は、ビジョン策定の補助業務の委託を想定していたが、方針を見直し、自前で策定することとした	R3	800千円	社会教育課
44	各課が行っている入札の結果の議員へ文書配布を取りやめ。	R3	8千円	議会事務局
45	議員へコロナ陽性者数のFAX報告の取りやめ	R3	5千円	

R1 17,417千円  
R2 14,212千円  
R3 14,876千円  
合計 46,505千円

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
1	令和3年度から、すべての建設工事及び建設工事に係る測量等業務委託を電子入札システムによる入札執行へ移行するため、システム使用料が必要となるが、入札執行に係る人員配置などが不要となるため、業務効率化が期待できる。 ※令和2年度より土木一式A級及び舗装工事に係る建設工事に入札を電子入札システムによる入札執行へ移行	R3	総務課
2	令和3年度予算から空家等対策協議会運営事業と緊急安全措置事業と別建てで持っていた予算科目を空家等対策事業に統合した。	R3	
3	令和3年度から、公務災害補償、産業医面談、職員健診やストレスチェック費用等の職員の労働安全衛生に関する予算科目及び研修派遣職員に係る予算科目（宿泊料・住宅賃借料・住宅使用料負担金）を人事関係業務及び一般管理費から職員研修業務及び人事管理業務へそれぞれ整理・統合した。	R3	
4	ふるさと納税の寄付者取り込みの拡充のため、町内業者の東京店舗でふるさと納税の申込ができるよう契約を行った。（1社） また、返礼品の拡充として宮津市との共通返礼の取り扱いを開始した。（1社）	R2	企画財政課
5	総合計画・総合戦略推進事業において、各事務事業が総合計画に基づいて実施されることを明確にするため、総合計画の分野・施策に各事務事業を関連づけた。これにより、第2次総合計画・前期基本計画における行政評価手法として「施策評価」を導入できた。	R3	
6	よさのみらい大学事業において、WITHコロナ・ポストコロナを見据え、「オフラインとオンライン」、「双方向」、「参加者同士の関係づくり」をキーワードに掲げ展開した。コロナ禍でありオンラインにより開催した講座もあったが、中でも講師と参加者の交流はできる範囲で実施することができた。	R3	
7	個性と人権が尊重され、個々の能力が発揮できるまちづくりを推進するべく、事務移管を行い、男女共同参画社会の推進と人権意識の啓発を一体的に捉えた事業展開を図った。	R3	住民環境課
8	よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）事務局として職員が会計業務を行っていたが、補助金支出団体であるためみらいふ委員に会計業務を移行し、業務の是正及び効率化を図った。	R3	
9	個性と人権が尊重され、個々の能力が発揮できるまちづくりを推進するべく、事務移管を行い、男女共同参画社会の推進と人権意識の啓発を一体的に捉えた事業展開を図った。	R3	
10	よさの百年の暮らし委員会（愛称：みらいふ）事務局として職員が会計業務を行っていたが、補助金支出団体であるためみらいふ委員に会計業務を移行し、業務の是正及び効率化を図った。	R3	
11	配食サービス事業の安定的な事業継続のため、町内料飲事業者による宅食トライアル事業に取り組んだ。結果について、事業者、利用者アンケート調査も実施している。今後の事業展開の参考にしていく。	R3	福祉課
12	病児保育事業 低調な実績に鑑み、改めて保育所、こども園へアンケート調査を実施。 改善点等を把握した。	R2	子育て応援課
13	施設整備を伴う事業の推進に当たり、従前の町主導型（町が事業主体）を見直し、民間の構想を事前に把握し、適宜に補助制度を紹介することで民間活力の発揮と町支出の抑制を図るとした事業提案等登録制度を開始した。桜PJ、ビール醸造所整備、米飯施設整備等で効果が現れつつある。	R1	農林課
14	公共施設管理計画実施計画の策定に伴い、各指定管理者との協議を進めてきた。R3年度に指定期間更新を迎える施設について譲渡、条例廃止等の具体的協議を行っている（冷凍米飯、木工施設、ツバキ温室）	R2	

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
15	リフレカヤの里については、R3年度が指定期間更新となっていることから、R2においてサウンディング調査を行った。正式な公募等手続の前段階で民間の意見を聞くことができ、有効な手段である。	R2	農林課
16	冷凍米飯加工施設の譲渡により、今後の施設の改修、修繕、解体の経費削減につながっている	R3	
17	ツバキ育苗温室の利活用について、条例廃止を含めた議論を進めた結果、設置条例を廃止し普通財産として有効活用することになった。条例廃止後は、貸付、売却等による幅広い活用について、地元自治会、農業者と議論する。	R3	
18	木工加工施設の利活用について、条例廃止を含めた議論を進めた結果、設置条例を廃止し普通財産として有効活用することになった。条例廃止後は、貸付、売却等による幅広い活用について、地元自治会、林業関係者と議論する。	R3	
19	与謝野町織物業生産基盤支援事業の補助金交付要綱の一部改正により、補助対象事業を小幅織物に明確に区分した。これにより、補助率の適正化（予算不足による補助率低下の抑制）を図ることとした。	R1	商工振興課
20	与謝野町織物業生産基盤広幅化支援事業の補助金交付要綱の一部改正により、補助対象事業の見直し（新設・増設のみから更新・改良も補助対象）を行った。これにより、事業者が広幅化の取り組みをより円滑に進められるようになった。	R1	
21	産業創出交流センター維持管理事業について、施設設置目的に沿った運営を促すため、町直営事業として、人材育成事業や異業種や地域住民との交流拠点などを実施した。（よさのみらい大学、観光庁事業）また、スタートアップ支援として、飲食事業者を中心として立ち上がった民間団体に対して、施設内の調理室の活用を促した。	R2	
22	産業創出交流センター維持管理事業について、施設設置目的に沿った運営を促すため、町直営事業として、よさのみらい大学ビジネス学部を実施した。（R2：高校生を対象とした他高校との交流事業、R3：商工会連携事業「デジタル化セミナー」）また、スタートアップ支援として、R2年度は飲食事業者を中心として立ち上がった民間団体に対して、施設内の調理室の活用を促し、R3年度末からは当民間団体の参加事業者が業種拡大として新たに飲食業に挑戦されるにあたり、スタートアップ支援として調理室を活用された。	R3	
23	【移住・定住支援事業】 R3.10月～休日の移住相談・現地案内、セミナー等の企画・実施、ウェブサイトの制作・運営を通じた町の魅力発信等を外部委託。移住等希望者のニーズに沿ったより柔軟な対応が可能となり、また休日の空き家案内に係る事務を軽減。	R3	観光交流課
24	【観光振興事業費補助金】 交付する補助対象項目の交付回数（5年目まで：重点観光振興事業除く）を規定し、また重点観光振興事業の交付上限額を100万円と規定し補助経費の削減を図ったが、コロナによりイベントが中止となっている。	R3	
25	【観光誘客促進事業・観光一般経費】 効率的な事務執行を図るため、観光地域情報発信事業は廃止し、観光イベント等運営支援事業へ統合。また、観光トイレ維持管理運営事業を観光一般経費に統合。	R2	
26	【使用料の見直し】 指定管理施設（旧尾藤家住宅、大内峠一字観公園、野田川森林公園、旧加悦町役場庁舎）の利用料金の見直し等を行い、将来的な財政負担軽減につながる取組みを行った。	R1	
27	【京都千年ツバキの里支部】 自立を促し、今後において組織運営を主体的に取り組めるよう「日本ツバキ協会京都千年ツバキ里支部」事務局の会計を移管した。	R3	

2 令和元年度から令和3年度までに実行した事務事業見直し内容（コスト効果が測れないもの）

No.	令和元年度以降に実行した事務事業等の見直し内容、効果など	実行時期	担当課名
28	【雲岩公園】 トイレと立水栓の使用禁止期間（6月～10月第3週、11月～3月第3週）を設定し、水道使用料金の削減を図った。	R3	観光交流課
29	【指定管理者制度】 観光交流課所管施設の指定管理者選定において利益還元を創設し、収支余剰金の10%還元の提案を受け。 ・かや山の家、大内峠一字観公園、旧加悦鉄道加悦駅舎、旧尾藤家住宅	R3	
30	【土地等賃借】 契約更新時における契約書内容（賃借料含む）の見直し。 ※総務課見解（固定資産税評価額×4%）に統一	R3	
31	事務事業評価によりこれまで「分譲宅地管理事業」と「分譲宅地販売促進事業」に別建てで持っていた予算科目を令和3年度から「分譲宅地監理事業」に統合した。	R3	建設課
32	有線テレビスタジオ設備のクロマキーという合成機械について、設置から10年程度を経過しているため、いつ故障するか分からない状態。故障した際としても使用できる記者会見用バックボードを購入した。	R2	CATVセンター
33	滝のツバキ公園管理運営事業について、椿文化資料館管理運営事業に組み入れ。清掃作業の委託先が指定管理者と同一であり契約事務が不要になり業務の効率化が進んだ。	R3	社会教育課